

＼西区／

地域を元気に
人を元気に！

社協だより

Nishi-ku Shakyo Dayori



No.89

2022.11.1

コロナに負けず、地域活動は少しづつ再開しています



コロナウィルス感染症の拡大から2年以上が過ぎ、地域での支え合い活動にも大きな影響を受けてきたところですが、感染状況を踏まえながら、少しづつ地域の活動が再開されています。西区社会福祉協議会では地域で孤立することのない支え合いのまちづくりに向けて皆さんと歩みを進めてまいります。

もくじ

毎月3日は
見守り訪問の日

- 地域活動が少しづつ再開しています 1ページ
- 赤い羽根共同募金(街頭募金)活動報告 2ページ
- 研修・講座の開催報告 3ページ
- 福祉のまち推進センターの取組み(西町地区、発寒地区) 4~5ページ
- 「日常生活自立支援事業」のご案内 6ページ
- 社会福祉協議会の様々な活動 7ページ
- 愛情銀行寄付紹介、賛助会費募集 8ページ

赤い羽根共同募金活動報告

・今年度も街頭募金運動にご協力いただき、ありがとうございました



今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動を実施しました。

未だにコロナの終息の見通しは立っていませんが、今年も感染予防対策を行い、無事に終えることができました。コロナと共に生きる「ウィズコロナ」に向けて、地域も動き出しています。

西区内では19ヶ所で街頭募金活動を行い、16団体・延べ268名の方々にご協力をいただきました。今年度は新たにご協力をいただいた団体もあり、地域の皆様より244,569円の善意をお寄せいただきました。皆様からたくさんのがたかいご協力をいただき、ありがとうございました。

ー 街頭募金協力団体(順不同) ー

八軒寿会・八軒地区福祉のまち推進センター・琴似二十四軒地区福祉のまち推進センター・西町睦会・発寒北民児協・ボースカウト札幌第22団・札幌市西区母子寡婦福祉連合会・西町民児協・札幌市子ども会育成連合会西区支部・発寒福寿会・西区ボランティア連絡会・これからクラブ・西野地区民児協・西八軒友の会・第一生命保険株式会社・宮の丘熟年会

大好評! 赤い羽根「やまベエ」 ピンバッジ

今年は寅年にちなんで、“屏風のトラと対峙するやまベエ”がモチーフになっています。お求めは西区社会福祉協議会(西区役所1階)まで

集められた募金の使い道

- ・地域の福祉活動（高齢者の見守り活動など）
- ・学校での福祉教育
- ・老人クラブの活動
- ・災害ボランティア支援等

500円の
募金で進呈
しています。



各種研修・講座も動き出しています！

令和4年度 知的障がいへの理解を深める講座を開催しました

8月25日木曜日に、「知的障がいへの理解を深める講座」を行いました。昨年度は感染拡大の状況を鑑み中止となってしまったため、楽しみにしている方も多く、10名のご参加を頂きました。

講師に特定非営利活動法人 りぼんの藤垣良太氏をお招きし、障がいについての理解やそれぞれの特性、りぼんの活動状況などについて貴重なお話を頂きました。また、参加者からの質問も多くあり、声のかけ方などのお話する際のポイントや、実際のエピソードも聞くことができ、実りの多い研修となりました。



知的障がいへの理解を深める講座の様子

令和4年度 ボランティア入門研修（全2回）を開催しました

2回に分けて開催し、延べ31名のご参加を頂きました。第1回は9月5日月曜日に、ボランティアに関する基礎知識についてのお話、また合同会社うえるかむの池田ひろみ氏をお招きして「ボランティア活動に役立つ傾聴の技法～マスク越しでのコミュニケーション～」と題し、傾聴をする際のポイントや、コロナ禍で欠かせなくなったマスクを着けての傾聴というところに焦点を置いてお話を頂きました。

第2回は9月13日火曜日に、身近な地域で拡げる支え合い活動についてのお話、また札幌市社会福祉協議会西ヘルパーセンターの職員より「知ってトクする!介護のポイント」として、実際の事例の紹介や車いすの操作を学びました。

車いすを使っての演習では「コツを掴むと押しやすい」「実際に乗ると、小さな段差がこんなに怖いんだ!」などの気づきやお声もあり、反響が大きく大盛況に終わりました。



ボランティア入門研修（第2回）の様子





福祉のまち推進

西町地区福祉のまち推進センター

西町地区福祉のまち推進センターでは、日常的に高齢者等の見守りを行っている推進員さんの研修会を8月18日に開催しました。テーマは「見守り活動の基本と心構え」。

講師には北星学園大学社会福祉学部准教授の畠 亮輔 先生をお招きしました。

普段から高齢者の皆さんと接している推進員さんですが、困りごとを抱えたひとなどから相談を受けた時に必要な「心構え」と「姿勢」について理解を深めることを中心に、参加者同士での意見交換など行いながら進められました。



研修会には多くの方にご参加いただきました



講師の 畠 亮輔 先生

研修では、相談を受ける際の基本的な心構えとして、「傾聴」「共感」「支持」の姿勢を持つことが重要であること、困りごとを抱えている方のことを地域のみんなで考えられる地域は、誰にとっても安心できる地域であること、そして、見守りの活動を行う者同士の交流を重要であるというお話をいただきました。

また、介護について悩みを抱えているという相談への対応を推進員の皆さんで話しあう場面もありましたが、参加されている方からは「地域包括支援センターにつなぐ」といった声も出るなど、相談を受け止めて抱え込んでしまうのではなく、関係機関に「つなぐ」という意識も定着している様子も見られました。

今回の研修では、見守り活動を行う推進員の他、地域包括支援センターの職員の皆さん、区役所の保健師さんにも参加していただくことができ、これから見守り活動においても、こうした専門職の皆さんとともに地域の安心を作っていく貴重な機会となりました。

西町福祉のまち推進センターでは見守り活動はもちろんのこと、地域の高齢者の皆さんのが孤立しないまちづくりを目指して、サロン活動（西町会館において開催）も行っています。ご興味のある方はぜひサロン活動にも足を運んでみてください。



西町ふくまち
マスコット
「ふくちゃん」

センターの取組



発寒地区福祉のまち推進センター

発寒地区福祉のまち推進センターでは年に一度、町内会長様や地域の活動者の方を対象に「障がいを理解する研修会」を開催しています。昨年は新型コロナウィルスの影響で中止となっていましたが、今年度は参加人数の制限やマスク着用などの感染予防対策のもと9月15日木曜日に実施することができました。

最初に、札幌市社会福祉協議会の当事者講師である坂江稔様にご講演をいただきました。事故によって車椅子生活を余儀なくされ、坂江様だからこそ話せる当時の精神状態やリハビリの過酷さなどをお話しいただきました。質問コーナーでは、障がいのことについて聞いてもいいのか戸惑う参加者に対し、坂江様は「なんでも聞いていいですよ」とお話し下さいましたおかげで、時折笑いが出るような温かい時間を過ごすことができました。

次に、西ヘルパーセンターの皆様にご協力いただき、車椅子を使った体験講座を行いました。スロープを使って段差や坂道を車椅子で昇り降りしていただくと、参加者の方からは「坂道を昇り降りするのは怖いし大変だよね。」「自分の足で歩いて良かった。」など様々なお声をいただき、会場内は活気で溢れていきました。



毎月
3日は見守り訪問の日



日常生活自立支援事業

高齢や障がいによって、福祉サービスの利用や金銭の管理等に不安のある方が、
地域で安心して暮らせるよう、お手伝いする事業です

対象者

- 認知症高齢者、知的障がい・精神障がいのある方で判断能力に不安があるため、日常生活を送るうえで支障がある方
- 本人だけでは生活するうえで必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を適切に行なうことが困難な方
- 事業の内容について一定の判断ができる能力を有していると認められる方（本人との契約によるサービス提供となるため）



援助内容

基本サービス

日常的な生活支援サービス

- 福祉サービスの情報提供や利用手続きのお手伝いをします。

選択サービス

金銭管理サービス

- 日常生活費を銀行から払い戻すお手伝いや使い方のアドバイスをします。
- 公共料金や税金、医療費などの支払いをお手伝いします。

選択サービス

財産保全サービス

- 年金証書や定期預金通帳等、普段使わない書類を金融機関の貸金庫でお預かりします。

利用料金

- 1時間につき、1,200円と生活支援員（サービス提供者）の交通費がかかります。
- 財産保全サービスでは年間3,000円の利用料をいただきます。

ご相談は

- 西区社会福祉協議会（TEL641-6996）までご連絡ください。
- 担当の職員が生活状況などを聞き取り、サービスの利用が可能かどうか確認いたします。最終的には札幌市社会福祉協議会の「権利擁護審査会」において利用の可否を決定します。
- 相談者の多くは「ケアマネジャー」「障がい者相談支援事業所」「ご家族」からで、ご本人の様子を心配されてご相談をいただいているいます。
- 実際の支援は「生活支援員」と呼ばれる方々がお手伝いをいたします。

※活動いただける「生活支援員」も常時募集しています（研修有）



「社会福祉協議会」では地域福祉活動のほか 西区内で様々な福祉事業を進めています



西ヘルパー センター

高齢者や障がいのある方のお宅へ、365日休まずホームヘルパーを派遣しています。経験豊富な介護の専門家がまごころ込めて、在宅生活をお手伝いいたします。派遣をご希望の方は、まずはお電話でお気軽にご相談ください。

また、ヘルパーも随時募集しています。ヘルパーの資格をお持ちの方、一緒に西区で働いてみませんか？



西区琴似1条6丁目4-3 琴似第一ビルディング2F
TEL : 613-4020

西調査 センター

札幌市より介護保険の要介護認定調査の委託を受け調査業務を実施しています。調査では、ご本人の身体状況や日常生活の状況などを確認し、あわせて、ご家族、担当ケアマネジャーの方にも確認しています。また、特に留意していることや、心配なことなども聞き取り、必要であれば調査票に記載しています。



西区琴似1条6丁目4-3 琴似第一ビルディング2F
TEL : 632-5686

西老人福祉 センター

高齢者の方の健康増進・教養の向上及びレクリエーションなどの利用を目的とした施設で、主に以下の事業を行っています。

- ▶ 教養講座・サークル
- ▶ 機能回復訓練
- ▶ レクリエーション
- ▶ 入浴

利用料は無料です。ただし、一部講座の材料費は実費負担。浴室利用は1回200円です。市内に在住で60歳以上の方がご利用できますので、お気軽にお越しください。また、デイサービスセンターも併設していますのでお気軽にご相談ください。

西区二十四軒4条3丁目4-1
TEL : 641-4001



西相談 センター



介護保険に関するご相談やサービス利用についてケアマネジャーがお手伝いいたします。介護保険をご利用になるには、要介護認定の申請が必要です。手続きの代行もいたします。お体の状況や介護者の状況に合わせた適切なケアプランをご提案いたします。ケアプラン作成後は、担当ケアマネジャーが定期的にご自宅を訪問し、きめ細かなサービス調整をおこないます。まずはお電話でお気軽にご相談ください。

西区琴似1条6丁目4-3 琴似第一ビルディング2F
TEL 618-3294

毎月
3日は見守り訪問の日



愛情銀行寄付受理報告

～あたたかい善意ありがとうございました～

令和4年 7月	京成サンコーポ琴似台自治会 様	10,000円
9月	株式会社イトーヨーカドー労働組合琴似支部 様	10,026円
	明治安田生命保険相互会社 様	115,000円
	匿名 様	30,000円

<物品寄付>

7月	匿名 様	フェイスシールドの寄贈
9月	匿名 様	介護用オムツの寄贈
毎月	マルハン琴似店 様	お菓子の寄贈



マルハン琴似店 様



明治安田生命保険相互会社 様



株式会社イトーヨーカドー労働組合
琴似支部 様

西区社協愛情銀行へのご寄附について

本会では、住民の皆様からいただいた善意は、地域の福祉活動(孤立をしない地域づくりや、ふれあい・いきいきサロン、見守り安心グッズなど)に有効に活用させていただいている。
皆様からのお申し込みをお待ちしております。

賛助会員になりませんか

本会では、地域における福祉活動を広く推進する財源を確保するため、賛助会員を募集し、会費を募っています。

この「賛助会員制度」は、賛助会員に加入していただくことにより、地域との接点と地域福祉活動に対する関心を持っていただくことを目的としています。

趣旨に賛同し、ご入会いただける方は、本会事務局へご連絡をお願い申し上げます。

賛助会費:個人(1口)1,000円 団体・法人(1口)10,000円

※2口以上のご加入もお受けしております。

※賛助会員会費及び愛情銀行寄附金は、寄附金控除として所得控除の対象となります。

詳細につきましては最寄りの税務署もしくは本会までお問い合わせください。

発 行 社会福祉法人札幌市西区社会福祉協議会 直通電話 011-641-6996
住 所 札幌市西区琴似2条7丁目 西区役所1階 F A X 011-611-6620

